

# 環境法政策レポート



|          |  |     |   |
|----------|--|-----|---|
| CONTENTS | 「環境法政策を読む」                                       | ・・・ | 1 |
|          | 2017年6月25日から2017年7月24日までに公布された主な環境法令             | ・・・ | 3 |
|          | 2017年6月25日から2017年7月24日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令 | ・・・ | 3 |
|          | 2017年6月25日から2017年7月24日までの主な行政情報                  | ・・・ | 3 |
|          | 2017年6月25日から2017年7月24日までの主な裁判情報                  | ・・・ | 7 |
|          | 2017年6月25日から2017年7月24日までの主なニュース                  | ・・・ | 7 |

## 「環境法政策を読む」 建設リサイクル推進施策フォローアップ

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会  
建設リサイクル推進施策検討小委員会 第11回合同会議

「建設リサイクル推進計画2014」（平成26年9月）は、策定後2年半を経過し、各施策における取組みを推進しているところであるが、フォローアップや取組み・施策の具体化にあたり、有識者を含め助言等を頂き、効果的な施策の実施を図るため、本年3月に本委員会が開催された。

建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする本計画は、新たに取組むべき重点施策が16施策、引き続き取組むべき施策が37施策と合計53施策について着実に実行し、建設副産物の発生抑制・再資源化・適正処理等の一層の推進を図ることとしている。なお、本計画期間は、平成26年度から平成30年度の5カ年とし、平成30年度の目標値を設定している。

### □ 「建設リサイクル推進計画2014」の目標値

| 対象品目           |              | H24年度目標（推進計画2008） | H24年度実績 | 平成30年度目標 |                                     |
|----------------|--------------|-------------------|---------|----------|-------------------------------------|
| アスファルト・コンクリート塊 | 再資源化率        | 98%以上             | 99.5%   | 99%以上    | 再資源化率が低下しないよう維持                     |
| コンクリート塊        | 再資源化率        | 98%以上             | 99.3%   | 99%以上    |                                     |
| 建設発生木材         | 再資源化・縮減率     | 95%以上             | 94.4%   | 95%以上    | 引き続き目標達成を目指す                        |
| 建設汚泥           | 再資源化・縮減率     | 82%以上             | 85.0%   | 90%以上    | より高い数値目標を設定                         |
| 建設混合廃棄物        | 排出率※1        | —                 | 3.9%    | 3.5%以下   | 指標を排出量から建設混合廃棄物排出率※1と再資源化・縮減率に変更    |
|                | 再資源化・縮減率     | —                 | 58.2%   | 60%以上    |                                     |
| 建設廃棄物全体        | 再資源化・縮減率     | 94%以上             | 96.0%   | 96%以上    | より高い数値目標を設定                         |
| 建設発生土          | 建設発生土有効利用率※3 | —                 | —       | 80%以上    | 指標を利用土砂の建設発生土利用率※2から建設発生土有効利用率※3に変更 |

□ 建設副産物の物流モニタリング：

平成 27 年度試算 2 COBRIS（建設副産物情報交換システム）データを用いた  
建設副産物排出量の算出【抜粋】

次の機関（公共）の工事については、基本的に全工事の COBRIS 登録を求めており、  
「十分な情報が得られている」ことから、COBRIS データを用いた建設副産物の排出量の  
算出を行うことが可能である。

【国等発注工事】

国土交通省直轄工事

【地方公共団体発注工事】

都道府県・政令市：宮城県、群馬県、埼玉県、東京都、三重県、広島県、熊本県、さいたま市  
その他市町村：埼玉県、東京都、三重県、広島県内の市町村

排出量（推計値）は、平成 24 年度建設副産物実態調査と比較して、廃棄物全体で 7%程度の減少。

建設副産物排出量推計値（H27 年度） 単位：千トン

|                | 平成 24 年度 | 平成 27 年度 | H27/H24 |
|----------------|----------|----------|---------|
| アスファルト・コンクリート塊 | 30,917   | 27,763   | 90%     |
| コンクリート塊        | 25,771   | 24,869   | 97%     |
| 建設発生木材         | 4,998    | 4,680    | 94%     |
| 建設汚泥           | 6,572    | 6,466    | 98%     |
| 建設混合廃棄物        | 2,795    | 2,533    | 91%     |
| その他            | 1,638    | 1,569    | 96%     |
| 建設廃棄物合計        | 72,692   | 67,880   | 93%     |

【これからの方向性について】

- 引き続き推計方法の検討が必要
- 推計結果は、全国及び各地方の建設リサイクル推進計画の評価に資することが期待できる

■ 事業者における留意点

新たに取り組むべき重点施策に挙げられた建設副産物物流のモニタリング強化について、現状報告が行われた。建設副産物の再資源化・縮減率等の状況変化を早期に確認するため、建設副産物情報交換システムの改善、データ登録の促進および再生資源利用計画書・実施書、マニフェスト届出情報を活用することにより、データ入力者に過度な負担がかからないよう配慮しつつ、毎年の建設副産物物流のモニタリングを民間も含めた受発注者と連携して実施する、とされている。事業者として、データの一元管理、それに向けて負担の軽減の実現に向けて、議論の方向性に注視していく必要がある。